

(仮称) 水橋義務教育学校整備事業
実施方針（案）・要求水準書（案）に対する意見

令和4年8月

富山市

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						意見
			頁	項目					
1	実施方針(案)	事業者の収入	5	1	1-1	(7)			既存施設解体撤去・杭撤去業務は本施設引渡しに先んじて業務が完了することが見込まれますので、該当する業務に係るサービスの対価は本施設の引渡しを待たずに(業務完了後)お支払いいただきたいです。
2	実施方針(案)	事業者の収入	5	1	1-1	(7)			施設整備に係る割賦元金に係る消費税及び地方消費税の支払方法について、「長期割賦販売等に係る延払基準」が廃止されたことを考慮していただき、当該割賦元金に係る消費税及び地方消費税は、施設の引渡年度に一括して支払われる建付けでお願いいたします。 万一、割賦元金に係る消費税及び地方消費税が、施設の引渡年度に一括してお支払いいただけない場合、消費税及び地方消費税相当額を金融機関から借り入れする必要がありますが、貴市がSPCIに支払う消費税及び地方消費税には割賦金利が付かないことから、施設整備に係るサービス対価では毎回の借入元金と借入利息を返済できないという問題が発生するためです。
3	実施方針(案)	事業者の収入	5	1	1-1	(7)			割賦支払分がある場合、割賦期間は開校日(令和8年4月1日)から事業終了(令和23年3月31日)までとし、支払方法は合計60回の3ヵ月毎の元利均等返済方式としていただきたいと存じます。
4	実施方針(案)	募集及び選定スケジュール	7	2	2-2	(1)			令和4年12月中旬に第2回質問受付締切、12月下旬回答公表となっておりますが、年末年始を挟んで提出1ヶ月前の回答ですと、提案書類への対応が困難であると思慮いたします。質問受付締切を12月上旬、12月中旬に回答公表としたスケジュールにご変更いただきますようご検討をお願い致します。また11月下旬の第1回答公表も11月中旬頃にご回答いただけますよう合わせてご検討をお願いいたします。
5	実施方針(案)	募集及び選定スケジュール	7	2-2	(1)				令和5年3月落札者の決定とありますが、令和8年4月開校に間に合わせる工程ですとZEB Orientedの公募期間に間に合わせるには設計期間が短すぎることから、3月の落札者決定後すぐに事前協議を始めさせていただきたい。
6	実施方針(案)	2. 民間事業者の募集及び選定に関する事項	8	2	2-2	(4)			令和8年4月の開校が決まっています。昨今の資器材の高騰により、提案価格が予定価格に達せず、落札者が決定しない場合も想定されます。要求水準書(案)の内容も全部ではなく、優先順位を付け評価することにより、予定価格に則した提案をもとめた方が良いのではないのでしょうか。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						意見
			頁	項目					
7	実施方針(案)	入札参加者(構成企業及び協力企業)の制限	10	2	2-3	(4)		⑭	「選定されなかった他のグループの構成企業又は協力企業が、事業者の業務等を支援し、及び協力することは可能である。」とありますが、選定されなかった企業が制限なく参画できてしまうと競争性が保たれない可能性がございますので、「市が認めた場合」としていただきますよう、ご検討をお願い致します。
8	実施方針(案)	入札参加者の備えるべき参加資格要件	10	2	2-3	(3)	3)	②	延べ床面積1,000㎡以上の実績は、今回整備対象の施設と比べて小さすぎるのではないのでしょうか。また、設計、監理で求められている実績と同程度とされてはいかがでしょうか。
9	実施方針(案)	杭撤去業務について	19	4	4-3				既存杭は、地盤の安定性が損なわれるため、新設する杭に絡む箇所のみ撤去・処分として頂きたい。
10	実施方針(案)	解体撤去・杭撤去業務の対象となる既存施設等	19	4	4-3				「敷地内の建築物(杭を含む)・・・を、原則全て撤去・処分すること。」とありますが、工期短縮の観点から、新設建物の基礎等に干渉しない範囲の既存杭の撤去は不要としていただきますよう、ご検討の程よろしくお願い致します。
11	実施方針(案)	別紙1 リスク分担表 (資金調達)	26						市が調達する補助金等については事業者がコントロールできない事項であるため、万一、補助金等が減額された場合、当該変更によって生じた合理的な費用(融資金額増加に伴う各種契約変更に係る金融費用・弁護士費用等)は、貴市でご負担いただきたいと存じます。
12	実施方針(案)	別紙1 リスク分担表	27	No.5 9 No.6 2					「児童生徒に起因する損害、破損」について、「児童生徒、教職員(事務員、用務員等含む)及び地域開放利用者に起因する損害、破損」として頂きたいです。
13	要求水準書(案)	施設の機能及び性能に関する要求水準	17	2	(3)	1)	イ	②	現在敷地南側道路の拡幅が検討されているとのことですが、別添資料1ではどの範囲が拡幅されてどの道路とつながるのか不明です。将来計画の分かる資料を貸与願います。
14	要求水準書(案)	可動間仕切りについて	22	2	2-1	(3)	5)	ウ ③	「可動間仕切りは、極力使用しない計画とする」とありますが、児童生徒数の変動や教育方法の変化への対応として、教室転用における配慮の観点より、可動間仕切りの採用を提案することは可能でしょうか。
15	要求水準書(案)	井水利用	31	2	2-1	(6)	3)	イ ⑥	新設井戸水利用については取り止めて頂きたいです。校門～駐車場・昇降口が融雪エリアになると思われますが、既存市立小中学校で融雪設備は無いと思われるため。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所							意見
			頁	項目						
16	要求水準書(案)	雨水利用	31	2	2-1	(6)	3)	イ	⑥	雨水利用は取り止めて頂きたいです。 ・ポンプ類、専用配管が必要となり、イニシャルコストのアップ、メンテナンスが煩雑になると思われるため。
17	要求水準書(案)	消火水槽は原則地上式。 SUS製、設計水平震度は 1.5G	32	2	2-1	(6)	3)	オ	②	消火水槽は地下ピット式にして頂きたいです。 地上式の設置エリアが影響し、駐車場台数等に影響する可能性があります。屋外側溝等からの雨水逆流対策を行い、ピット式は可能と思われるため。
18	要求水準書(案)	普通教室について	35	2	2-2	(1)	2)	ア	④	「普通教室は南向きを基本に配置し、西、東面を避けること。」とありますが、ルーバー等の日射遮蔽やハイサイドライト等により適切な光環境を確保する施策を用いた場合に、西・東・北向きを採用することは許容していただけますでしょうか。
19	要求水準書(案)	廊下について	45	2	2-2	(2)	テ	⑥		「普通教室前の廊下は片廊下型を基本」とありますが、吹抜等により採光・通風を確保することで中廊下型の提案とすることは可能でしょうか。
20	要求水準書(案)	建設期間中業務	74	6	6-2	(1)	2)	②		貴市は要求水準書73頁に記載の通り、「いつでも施工状況の確認を行うことができる」ことのほか、事業者からの「建設業務月次報告書」の提出もございますので中間出来形検査については報告書で代用できませんでしょうか。
21	要求水準(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	①		「既設施設の既存図面と及び現地を確認の上、」とありますが、入札説明書公表時の説明会並びに、入札前に敷地、建物内を確認させて頂きたいです。
22	要求水準(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	①		学校内の既存什器類(机・いす等)は既存施設解体撤去・杭撤去業務に関する調査開始前までに処分のほどお願いします。
23	要求水準(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	①		学校内のフロンガス、機器類の廃油などは既存施設解体撤去・杭撤去業務に関する調査開始前までに処分のほどお願いします。
24	要求水準(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	①		浄化槽の中和処理・清掃は既存施設解体撤去・杭撤去業務に関する調査開始前までに処分のほどお願いします。
25	要求水準(案)	既存施設の解体・撤去業務	80	7	7-2	(1)	2)	①		No.22、No.23、No.24について、入札時に概算数量をご提示ください。
26	要求水準書(案)	既存什器・備品等	83	8	8-2	(2)				引越し業務について、提案時点では費用の算定が難しいことから、本事業から除外いただきたいです。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所						意見
			頁	項目					
27	要求水準(案)	日報	88	9	9-1	(5)	5)	①	貴市(学校)の配置する用務員が常駐されると推察しますが、本事業において維持管理事業者は常駐者の配置を予定しないため、恒常的な日報は発生しないものと考えられます。つきましては、日報の作成、提出を業務から除外して頂きたいです。もしくは、各業務実施時における実施報告書等を日報とさせて頂きたいです。
28	要求水準書(案)	別紙6 必要諸室リスト							体育館アリーナ、柔剣道場の空調設備を取り止めて頂きたいです。既存校(市立小中学校)に空調設備は無いと思われます。同様の使用勝手と考えれば取り止め可能と考えられるため。
29	要求水準書(案)	地域開放							本事業には「運営業務」はありませんが、「地域開放」について児童生徒等の教育に寄与する独自提案をした場合、一定の評価をお願い致します。
30	要求水準書(案)	跡地活用							基本計画には学校跡地の活用に関する記載がありますが、要求水準書(案)には記載がありません。住民ワークショップでも跡地への導入機能を検討するなど、地域住民の跡地への期待も見て取れ、官民連携手法を用いた一体整備が求められているものと思料します。募集要項公表時には、跡地活用も事業範囲としていただきますよう、ご検討をお願い致します。
31	実施方針(案) 要求水準書(案)								統合される各学校の跡地をどう活用していくのか、基本計画からも地域住民の方々の関心が非常に高いことがうかがえます。将来の水橋地区のまちづくりを考えるうえでも、今回の義務教育校の整備と並行して各学校の跡地の活用方策について一体的に検討を進めるべきと考えます。「入札参加者独自の提案」としてご提案させていただいても差し支えないでしょうか。